

管理者研修会

専門学校の振興策等を巡る 動向について

講師:文部科学省生涯学習政策局 専修学校教育振興室

廣野宏正室長

講演:平成29年度管理者研修会

平成29年10月23日(東京会場・アルカディア市ヶ谷)

専修学校はこれまで地域の職業人養成という役目の主要部分を担ってまいりました。一方、大学という枠内で職業教育に焦点を当てた新たな専門職大学、専門職短期大学という制度が生まれました。その創設経緯や制度設計または状況については、高等教育局の方から既にお話のあった通りです。

私からは、専修学校が果たしてきた役割、また今後の役割・機能に着目し、特に昨年度、有識者にご検討頂きました「これからの専修学校教育のあり方検討会議」の報告を踏まえつつお話ししたいと思います。

管理者である皆様方は専修学校の運営等について日夜ご尽力されておられる事と思います。私は7月に室長として着任しましたが、以降、専修学校の長所、強みや売りはどういう点なのかについて考える機会を多くいただきました。

先ほど、専門職大学、専門職短期大学についての役割、意義、位置づけのお話がありましたが、専修学校関係の皆様からみると、おそらくかなり

細かい手続きやプロセスが必要だと感じられたことでしょう。大学とはそういう所だと言えるのかもしれませんが。文部科学大臣の認可を受ければ大学になりますが、大学という名前に対する国際通用性が必要で、どこへ行っても同じ仕組み、質であることを保証しなければなりません。「大学たるものかくあらねばならぬ」という考え方、つまり基準や要件があります。それに基づいて教員の資格、カリキュラムの編成等についての審査を大学教育関係者が行い、文部科学大臣の認可という形をとっています。

初等中等教育段階では学習指導要領というものがありません。国が設置認可をしている訳ではありませんが、教育の内容として共通的な目標を設定しながら教えるというものを国が設定しています。教える教員については、教員免許という制度を導入し、小中高のそれぞれの学校種、教科・科目に応じて免許を交付しています。初等中等教育においても指導要領に代表されるように、これを

学校の中で教えないといけないという枠が定まっています。

一方、専修学校は、大学のようにかくあらねばならぬという姿が事前に審査されて認可されているという訳ではありません。また学習内容について指導要領といった共通的なものは設定されていません。そのような中で専修学校に学生が集まり、卒業生が企業等に採用されているのは、枠がないが故に、必要とされる学修に目を向けて、自ら提供していく仕組みが備わっているということではないかと思います。だから各企業等が欲しい人材ニーズをとらえ、それに合った人材を養成するための教育内容を編成することができます。また学生側から、こういった内容を学びたいというニーズがあれば、教育活動を展開、提供していただけます。それらは義務のように定められたものではなく、必要とされているものを提供していくという流れです。そのような専修学校特有の仕組みの中で多様な教育活動が生まれ、評価されていくのだろうと思います。ある意味、そうしないと学校が成り立たないという面もあるかもしれません。

専修学校の仕組みの中で、今後も教育を充実さ



せ社会に人材を輩出し、学生にとって価値と意義のある教育を進めるという観点から、これからの専修学校教育の振興のあり方のポイントについて、私なりの考えも交えながら紹介させていただきます。

あり方検討会議で示された3つの柱

「これからの専修学校教育の振興のあり方検討会議」は昨年度、専修学校の関係者の方々にも多大なるご協力を頂き開催されたものです。職業教育に対する社会の関心の高まり、それに対応した大学の制度改革が行われている中、これまで専修学校が職業教育を担い地域に人材を輩出してきたという意義役割をどのように捉えて今後の振興を進めていくべきか、今一度関係者の方々に確認しご議論頂いた成果としての提言です。

会議においてはまず基本的方向性、振興策の骨太方針として、現在の専修学校の課題を踏まえた上で役割・機能の3つの柱が挙げられました。

1つ目ですが、専門職業人養成に重要な役割を担う「職業教育」に対する社会の認識不足を課題として捉えています。認識不足とは例えば高校での進路選択です。進学を検討する時、生計を立てていくため職を得て働かないといけないという現実があり、職業教育は重要と言われます。そしてそれは義務教育段階から考えるべきことでもあります。しかし高校での進路選択の実態をみると、大学に進学してから何かを見つければいい、まず大学へ進学しようという考えがないとは言えないでしょう。現に、大学に行ったものの就職がなかなか厳しくて、しっかりした技術を身に付けて就職しようという事になり、卒業後に専門学校へ入学するケースも多くあります。それが回り道なのか、ようやくたどり着いた自分の道なのか、これがかえって良いことだと捉えるのか、さまざまな見方があると思います。ただ少なくとも高校を卒業する時点で、この道だという意識を持って学んでいれば、もっと別の道や方向があったのではないかと考えます。

大学に進学する事が良いか悪いかではなく、将

来自分が何を仕事にするかという職業教育に対する意識、認識を持った上で必要な進路を選択することが望まれます。職業教育を担っている専修学校の役割ももっともって知って頂き、意義ある進路選択をして頂きたいと考えます。

今回、大学においては専門職教育、職業教育に焦点を当てた新しい枠組みが出来ました。一方、専修学校は職業能力育成を目指した実学の学校、「アカデミックライン」の対になるもう一つのラインになると思われます。

専修学校の良さは社会に出て職業に就いたとき、これが出来ないといけないという部分をしっかりと丁寧に、身に付くまで指導しているところでしょう。実学の学校として、多様な産業分野において地域産業を担い活躍する、専門職業人の養成を進める学校と位置づけられています。

私は着任後、何校かの専門学校を訪問しました。前職は初等中等教育局で高校教育、特に高大接続改革の高校改革の担当でしたが、その中では大きな課題が指摘されていました。高校生の基礎学力低下に高校教育がいかに対応していくかです。学力の底上げのためにテストを導入しようという話も出ていました。高校での問題意識を持ちつつ実際に専修学校を見たときに、卒業までに資格取得や検定試験のためかなり難しい勉強もする必要がある事を知りました。正直なところ、高校では勉強が苦手だったり学力面で課題があったりした学生は対応できるのかと少々疑問が湧きました。ところがお話を伺うと、自分が選択した道に必要な学習であれば、きちんと勉強して目標とする資格取得や知識、理論を習得し、社会に出ていくとの事でした。必要な知識がしっかり身に付く教育を行っているのは、教育成果として素晴らしいと思いました。

最近では逆に、大学に進学したものの自由度の高い学習環境の中で4年間学び、何が身に付いたのかという点が問われています。そのような意味で実学の学校としての人材の養成というものは、専修学校教育の成果として打ち出していけないかと思えます。

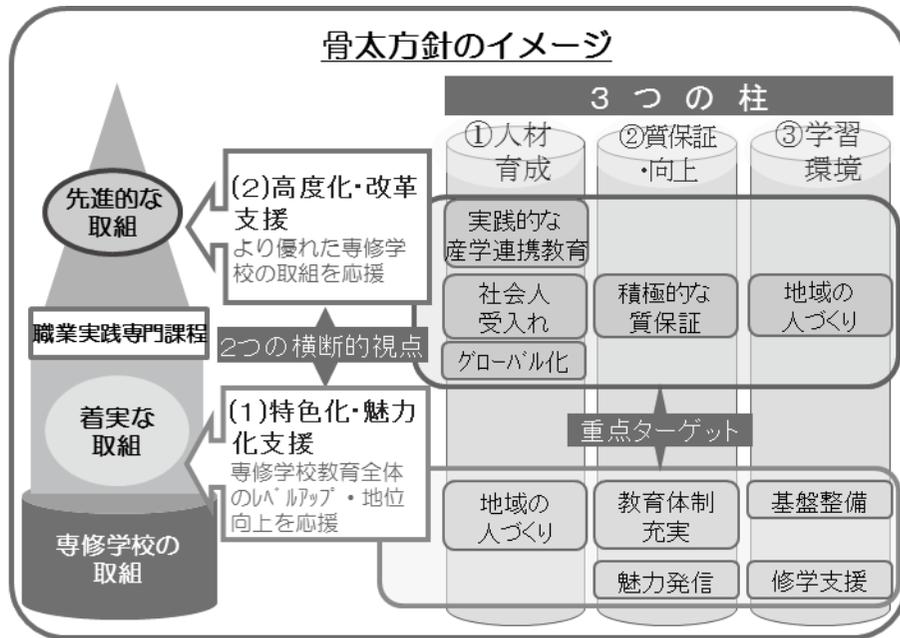
2つ目は専修学校の制度的自由度の高さと質保証の両立についてです。先ほど申し上げた通り、専修学校は枠にはまらない、求められる社会の人材ニーズ、学習ニーズに対応して機動的に教育課程を構築できます。大学ではさまざまな認可や審査がありますが、その点で専修学校は比較的自由度が高い枠組みの中で学習ニーズに合った展開ができることが強みでしょう。一方で自由度が高い、つまり制約が少ないことで、質が保証されているかという懸念もあるようです。

法令の順守というのは当然ではありますが、ルールを守っていれば質保証がなされるかという、必ずしも言い切れないこともあるかと思えます。広域通信制高校で就学支援金の不正受給が問題になったとき、あわせて、教育の中味というものが取り沙汰されました。通信制の高校でも一定割合は学校へ登校して対面で教員の指導を受ける時間が必須になっています。それをスクーリングとして一応は行っている形をとってはいたのですが、高校教育としてこれで良いのかという実態が問われました。ここに問題は当然ありますが、では、その内容が違法かという、難しいところがあります。

教育法制にはそういうところがあって、自由度というか、○か×と白黒はつきり付けられない部分があります。高校での履修に課題があったとしても、学校長が単位を認定すれば高校の卒業資格は得られることが、本当にそれで良いのか問題になった事例でした。質保証を考える時、規則を守っているから大丈夫という外形的な保証ではなく、学修成果、実際に学んだ学生の身に付いているのか問われていきます。

今後、学習指導要領が改訂されますが、これまでは教育内容に着目してナショナル・ミニマムという事で設定してきました。今回の改訂の中では何を学ぶかという観点だけでなくどのように学ぶかを重視しています。アクティブ・ラーニングという言葉が使われますが、教わったことを覚えさせるだけでなく考える力や発信する力を育てていく指導をしっかりと行っていくというものです。

専修学校教育振興策の骨太方針のイメージ



どのように学ぶかという観点、そして何ができるようになるかという観点を教育課程編成の重要な柱として捉えます。これまで何を学ぶかに着目していた教育課程は、どのように学び、何ができるようになるかをしっかり位置付けて編成していくことが必要になるでしょう。学修成果をどのように保証していくかも、重要な部分になると思います。

そういう意味で専修学校は、職業に就いたときに困らないことを重視して教育を行っていますので、今後も実績を着実に積み重ね、質保証に向けた不断の取組を進めていくことが重要と考えます。質保証に向けた不断の取組とは、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）をきちんと回していく事が基本になるのではないかと思います。枠にはめれないのが専修学校の特徴なので、新たな取組が生まれることが期待されます。

3つ目は多様な学びの機会の保障という点です。専修学校には高等専修学校もありますから中学を卒業した生徒もたくさん学んでいます。また専門学校では18歳で高校卒業後に入学される方

だけでなく社会人の学び直しという方もいます。さらに大学に在籍しながら資格を取得するダブルスクールもあり、多様な学習ニーズに応じて教育を行う教育機関となっています。それらは職業に向けた教育ですから、多様な職業の選択肢を提供する教育機関として、また学びのセーフティネットとしての役割が引き続き重要になるでしょう。

これらの3点を柱とした専修学校教育の振興では、専修学校制度の特質を維持しつつ多様性に富んだ教育の一層の向上支援が求められているということです。

縦横を組み合わせた専修学校振興策

続いて3つの柱と2つの横断的視点を組み合わせた振興策についてお話しします。

これまで申し上げた3つの課題を踏まえたうえで「人材育成」、「質保証・向上」、「学習環境」という柱のもとに振興策を整理します。3つの柱を基軸としつつ、社会から期待される役割を適切に果たしながら改善・向上に取り組む学校を応援す

る方向性が基本です。さらに2つの横断的視点があり、まず「特色化・魅力化支援」では専修学校全体のレベルアップ・地位向上を応援、「高度化・改革支援」では優れた専修学校の取組を応援します。このように縦横を組み合わせた振興策となっています。

では、具体的施策では何を目的としているか、明確な重点ターゲットとして①地域の人づくり、②実践的な産学連携教育、③社会人受入れ、④グローバル化、⑤積極的な質保証、⑥魅力発信、⑦教育体制充実、⑧修学支援、⑨基盤整備の9項目を挙げています。

これはあくまでも今の情勢の中で位置付けられたものですから、未来永劫続いていくとは限りませんし不断に見直しを行っていかねばなりません。見直しの契機としては、国による政策の展開や変化もあるでしょう。また、自由度の高い教育活動を展開している専修学校だからこそ、まだ顕在化していないターゲットを、新しく生み出していく可能性もあるのではないかと考えております。これから重点ターゲットをどのように捉え設定していくか、皆様の取組の中から出てくる部分にも期待していますし、それを生かせるような振興策が必要と考えています。



具体的施策について、ポイントを抽出してお話しします。

〈人材育成について〉では、まず特色化・魅力化支援として、「地域の人づくり」を挙げ、組織的・自立的な教育活動展開のための産学連携の体制づくり、他の教育機関や社会との接続の円滑化、に重点を置いています。高度化・改革支援としては「実践的な産学連携教育」産学連携による教育手法の確立が挙げられます。「社会人受け入れ」に関しては、人生100年時代構想会議というのが立ち上がっていることもあり、その中でも社会人の学び直しやリカレント教育がテーマとして挙げられています。

これまでは小中高を出て大学や専門学校へ進み、卒業したら企業等で働き定年を迎えて老後を過ごす、というモデルがありました。しかし人生100年時代では学びの機会は一度ではないだろうし、働く場所も1か所ではないという考え方です。人生の中で複数の職業に就いて、必要な知識やスキルをどのように身に付けステップアップを図っていくか、教育の役割が重要視されています。既に専門学校では社会人の受入れが進んでいますが、学び直しのニーズに合う専門職技能の教育機関としてさらに期待が高まっています。中心になるのは正規の課程、必要な資格取得に向けた学習ではありますが、一方で社会人が学び直ししやすいような工夫をしていくこと、例えばe-ランニングなども支援していきます。社会人の教育環境充実のためには、短期のプログラムを促進することも挙げられています。それらを認定する制度、奨励するような枠組みの必要性についても提言を頂いており、検討を始めています。

人材育成の中では「グローバル化」も不可欠で、総合的な留学生施策、職業教育の国際通用性の確保が重要です。留学生全体の割合では大学の方が多いですが、専門学校の伸びが著しくなっています。留学生が日本で学んだ成果を学生本人にとっても国際交流の観点からも意味あるものとするため、受入れ環境をさらに整備し、学修成果を持って帰国する、あるいは日本で働いてもらうという

体制を構築していくことが必要です。

〈質保証・向上について〉では、特色化・魅力化支援の中で「教育体制充実」として教職員の資質能力向上の推進があります。教育の質を考えると、教科書が立派だったら良い教育といえる訳ではありませんし、あくまでも肝になるのは教える教員と教育を受ける側の学生との関わりです。相互の関わりの中で成果を引き出すのは教員の指導であり、これが教育の質だと思います。

質保証・向上という意味では、教職員の資質向上が大変重要な意味を持つと考えています。研修体制の整備や支援が必要との提言を頂いておりますが、教員の指導に関する研修を体系的に組む事も必要ですし、それをどこが実施するかという事も大事です。今年度はまず研修プログラムの構築に取組み、来年度以降はそれを展開するための予算要求を進めています。

「魅力発信」では専修学校についての積極的な情報発信が必要と書いてあります。恥ずかしながら私自身もこの職に就くまで専修学校の魅力や役割をよく理解していませんでした。高校生の進学先の一つとして重要な役割を持っているという認識はあったものの、教育内容について詳細には知らなかったというのが事実です。ですが、専修学校が果たす役割を発信していく取組が必要だと思っています。同時に、これは皆様へのお願いにもなりますが、発信する情報そのものに価値があるのではなく、情報の内容が質を伴った教育実践と結びついていることが重要であるをご理解ください。発信をしっかりしていくこと、内容が実のある素晴らしい取組であること、この両輪で進めていきたいと思います。

専修学校からの発信のあり方として、対象者を意識した効果的かつ適切な発信が必要となりますが、情報発信自体は皆様の学校でも、都道府県単位でもさまざまな形で行われているでしょう。ただ、発信する側の意図にかかわらず、受け取る側がどのような情報を必要としているかによって反応は違ってくると思います。そこで高校側がどういう発信を求めているのかを調査しました。

イメージ戦略として積極的に情報発信を行う場合もありますが、選択する学生側から見た場合、キラキラした情報ばかりではなく、卒業後にちゃんと職に就けるか、必要な教育をしてもらえるかが一番重要です。進路指導の先生方に対しても、情報を比較されると困るというような理由で好み出して出したい情報を発信していれば、選択肢から外されることがあると思います。人情として商品を選ぶ際には比較してから選びたいと同様です。比較検討した上で選択肢から外すというケースはよくあるでしょうが、そもそも全く比較するに足る情報が得られない商品は選びません。そういう意味で受け手が何を求めているのかを意識した発信が行われるよう、各校における対応が必要と考えます。

質保証・向上における高度化・改革支援では、「積極的な質向上」として職業実践専門課程を基軸とした質保証・向上の更なる充実が挙げられます。職業実践専門課程では、企業と連携した教育活動の展開と積極的な情報公開・発信を重要視しています。学校評価・情報公開を正しく行うことで、外部の人はその情報を良いか悪いか評価できます。学校はそうした外部からの評価によっても内省的な改善が行えることから、重要な位置付けとして考えています。

専修学校は制度的に自由度の高い学校群ですが、特に職業実践専門課程は高度化と改革を目指す取組を行う学校として位置付けられています。しっかりと取組んで頂いている学校に対して文部科学大臣の認定を行うということです。認定そのものに意味があるのではなく、現実にそのような教育が行われていることで枠組みの信頼性は強固となり、情報公開はより効果的なものになります。あわせて職業実践専門課程において、第三者評価をどのように位置付けるかという点もあります。実質的な取組をしている学校の姿として、職業実践専門課程の仕組みの中で第三者評価をどう位置づけるべきか検討が必要となります。

最後に「学習環境について」では、特色化・魅力化支援として「修学支援」において、修学困難

な専門学校生に対する経済的支援のあり方検討、そして個に応じた多様な学びの機会の保障、インクルーシブ教育システムの実現が挙げられます。経済的支援のあり方の検討や多様な学生・生徒が学ぶという観点からインクルーシブ教育システムを実現するために、必要な支援を進めてまいります。

専修学校発展のための取り組み

ここまですべての専修学校教育の振興のあり方についてポイントとなる部分で、今後具体的に制度を採り入れ、事業となるものから展開していきたいと考えています。平成30年度専修学校関係予算案の中では、これまで述べたあり方検討会議の3つの柱を意識しつつ事業に取り組んでいくこととなります。

内容の一部を説明しますと、職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進については、これまで質保証の取組として学校評価の実施・充実、第三者評価に向けた取組が重点的に行われてきました。それらは成果として徐々に表れてきていますが、質保証に必要な取組は学校評価だけではないという指摘もありました。そこでプラスアルファとして教職員の資質能力向上の推進が必要ということです。教職員の研修プログラムの構築事業については今年度からすでに始まっており、これを普及に繋いで体制づくりを進めていきたいと考えています。また、職業実践専門課程については、現在の第三者評価以外の、実質化に向けた取組を先進モデルとして開発できないかと考えています。

専修学校の質保証・向上の推進の中で、重点取組として学校評価の実施・充実が挙げられていますが、専修学校における学校評価・情報公開の調査結果（H25からH28調査結果）が出ています。自己評価の実施は、平成28年度は79.9パーセントと上がってきており、他の学校種と比べても低い数字ではありません。それでも学校教育法の中では自己評価は義務となっており、100パーセントには至っていないのは問題かもしれません。

ただ、実施方法は違っても、学校運営において全く自己評価を行っていないという学校はあり得ないと思いますし、教育活動についての点検評価は行っているはずですので、その取組が自己評価という形で反映されるとよいと思います。

他方で公表率は実施率に比べて低くなっており、自己評価を行っているというだけで信頼度は高まっていきません。結果を公表することによって、問題を放置せずこれからどう対応するか、という意識・動機付けになることがあります。説明責任を果たすという意味でも、実施することとそれを公表するという所までセットで義務化されていることを改めて確認して頂きたいと思います。この数字だけ見て専修学校の仕組みそのものの評価に結びついてしまうのは非常に残念だと思いますし、そうした目を払拭するためにも専修学校全体で取り組むことが必要だと思います。

学校関係者評価は努力義務ではありますが、自分達だけの評価ではなく、関係者の目も入れましょうという意味で位置付けられています。これも義務ではないからやらなくてよいという事ではないと考えています。

情報公開というものはありのまま公開することを通じて信頼を高めるという効果もありますので、実施しているかどうかということだけでなく、中味も含めてご検討下さい。

実践に資するため、専修学校における学校評価実践の手引き、専修学校における情報公開実践の手引きを作成して、文部科学省のホームページで公開しておりますので、各学校で改めてご確認頂ければと思います。

職業実践専門課程の効果として、平成28年度に職業実践専門課程の実施等に関するアンケートの結果が出ています。

調査の方法は自己評価としての回答なのですが、改善したと自信を持って回答できるかという点が重要でしょう。認定されている学科ほど教育活動が改善し、生徒の満足度向上に繋がっているという手ごたえを感じているという結果です。ただ、非認定校だから改善ができないという事では

決してありません。他校と比べて自分の学校がどうなのかを比較してみてください。

課題の部分に目を移すと、情報公開の充実という面から高校に対する調査も行っています。高校の現場はどのような情報を期待しているかという調査です。就職実績、資格・検定の取得実績といった学修成果を確認できるような情報が期待されていると分かります。さらに高校に対するアンケートでは情報の信頼性への評価が相対的に低いという結果もありました。さらに情報が不十分と考える理由として、基本的な情報がない、統一性がない、データの根拠が不明確、教育内容に関する情報がないという意見がありました。情報が少ないことが信頼性の低さに繋がってしまっているのではないかと思います。

このように職業実践専門課程の取組に関して実態調査を行い、今後どのように情報発信をするかが重要と考え、あり方検討会議で検討して頂きました。職業実践専門課程については「別紙様式4」ということで、情報公開様式を提示して該当する情報を公開して頂くよう求めています。期待している情報がない、情報が信頼できないという回答もありましたので、それらを踏まえて議論を重ね、「別紙様式4 職業実践専門課程認定後の公

表様式」というものを作りました。あり方検討会議の報告の中で、十分な情報発信・公開がなされるよう様式を見直すべきとのご意見を頂き、制度改正、様式改正に繋がりました。

改訂の方向性として、ステークホルダーが求める情報を、既存の様式に加えて改訂しています。これは必ずしも職業実践専門課程だから情報が求められているのではなく、認定されていない学校でも、むしろ専修学校に全体に求められる意見と捉えて頂くと、信頼される情報発信に繋がるものと考えています。

さらに認定後のフォローアップも必要という事で、認定後、要件に関わるものは変更申請と届出、報告が必要となっていますが、加えて、定期的に現状を確認する目的で「別紙様式4」を提出して頂きます。初年度の認定学科についてが今回のフォローアップの対象になりますので、都道府県を通じて資料の提出をお願いしております。「別紙様式4」に加えてどのような情報を発信していくかについては、それぞれの学校が戦略的に対応をお願いします。

専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業は、新規事業として魅力発信に着目し取り組んでいきたいと考えている事業です。



取組の概要として、社会のニーズに応える効果的な情報発信の推進があり、地域との連携を生かして各ターゲットを意識した効果的な情報集約、情報発信の在り方や手法について検討・検証を行うもので、こちらは既に今年度から取組が始まっています。

新規の事業として今回要求しているのは、専修学校が魅力発信の一つの形として提供できる職業教育に着目し、体感型の学修機会提供のノウハウやそのモデル作り、その効果、連携の留意点を整備し検証するための予算です。

経済的支援制度の必要性から

続いて、学びのセーフティネットの保障として、専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業があります。これまでの研究結果データをみると、専門学校生は低所得世帯が多く進学・在籍していると分ります。一方、大学については国公私含めて授業料等減免の支援がありますが、専門学校でもそのような支援に取組む必要があると考え、平成27年度から研究事業を行っています。当初は3年間で実証の予定でしたが、分析がまだまだ必要なので来年度も継続していく予定です。これまでの取組の中で得られたものを資料としてまとめています。実際に各都道府県に学修支援アドバイザーを配置し、学修支援に取組みました。学校生活・学習環境の充実という側面で成果が確認できればよいと思います。

経済的な理由で進学を断念する学生も支援制度があれば進学が可能になります。また経済的に厳しいからこそ学費や生活費のためのアルバイトが必要という状況は容易に想像でき、支援により勉強の時間を確保できたことは大きな成果でしょう。しかしながら、勉強の時間が出来たから大成功という訳ではなく、成績や学修の成果を保証できるという事がデータで示せれば、経済的支援が意義ある取組だと主張できると思います。

このようなエビデンスをもっとデータとして出すことが課題であり、来年度も引き続き実証的

な取組として継続していきたいと考えています。ただ対象となる要件は学校から授業料減免を受ける事なので、なかなか難しいという声もあります。実際に支援を受けた学生がしっかりと学修して社会で活躍しているという実績をどれだけ示せるかが重要になるので、今後ご協力をお願いします。

データによると職業生活への橋渡しの側面として、対象となった協力者（学生）が①初職で正社員となる割合、②利他的な理由で働いている割合、③現在の仕事にやりがいを感じている割合が高い傾向にあります。しかしこのデータは回答者数が少ないので、今後はさらに深みのある検証が必要だと思います。

公費を投入するのであれば、それだけの価値があるという成果とセットにならなければいけません。価値があることもしっかり示していきたいですし、今後も成果を提供頂ければありがたいと思います。

生涯にわたり専修学校で学ぶ機会を

人生100年時代構想会議については先ほど触れましたが、中でも注目されるのは具体的テーマ「①すべての人に開かれた教育機会の確保、負担軽減、無償化、そして、何歳になっても学び直しができるリカレント教育」です。専修学校が果たす役割について、今後も検討議論を通じて明確化していきたいと思います。その際、「②これらの課題に対応した高等教育改革」というテーマも併せて考えるべきでしょう。高等教育は大学の話だけではないと思っています。資料の中に「大学にしても・・・社会のニーズに応えられないのではないか」と書かれていますが、それは裏を返せば専門学校にも求められる部分でもあります。

特に無償化に関しては、公費を投入して学修支援させるべき機関として、学校がどう対応し成果が得られるかが重要です。学ぶ側が選択する時、その学校が意味のある勉強ができる機関かどうかが一番重要です。

説明は以上となります。長時間のご清聴、誠にありがとうございました。